令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について			要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター	
	1 診療体制											
	(1)診療機能											
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供											
1		ア	我が国に多いがんを中心にその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療、リハビリテーション及び緩和ケア（以下「集学的治療等」という。）を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
2			我が国に多いがんの中でも症例の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合には、適切な医療に確実につなげることができる体制を構築している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
3		イ	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等には、以下の体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
4			i 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
5			ii 治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
6			iii 標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
7			また、当該診療科への受診手順を明確化し、ホームページ等による周知を行っている。	C	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	はい	
8			iv 必要に応じて治験や臨床試験に関する情報を伝えている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
9		ウ	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
10			i 個別又は少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンスを行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
11			ii 個別又は少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンスを行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
12			iii 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がん等に関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスを行っている。	A	1	4	2	1	1	4	4	
13			iv 臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンスを行っている。	A	1	4	1	4	1	4	4	
14			上記のカンファレンスを月１回以上開催している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
15			検討した内容については、診療録に記録の上、関係者間で共有している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
16		エ	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤師等他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
17			院内に緩和ケアチームが設置されている。（がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して行っており、緩和ケアに関する診療報酬の項目が算定できる体制である。）	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
18			院内に口腔ケアチームが設置されている。（周術期等口腔機能管理に関する項目が算定できる体制である。）	－	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	
19			院内に栄養サポートチームが設置されている。（診療報酬の栄養サポートチーム加算が算定できる体制である。）	－	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	
20			院内に感染防止対策チーム（感染制御チーム）が設置されている。（感染対策に関する診療報酬の項目が算定できる体制である。）	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
21			院内に摂食嚥下支援チームが設置されている。（診療報酬の摂食嚥下機能回復体制加算等が算定できる体制である。）	－	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	
22			院内にリハビリテーションチームが設置されている。（診療報酬のがん患者リハビリテーション料が算定できる体制である。）	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
23			院内に排尿ケアチームが設置されている。（診療報酬の外来排尿自立指導料が算定できる体制である。）	－	いいえ	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	
24			院内に精神科リエゾンチームが設置されている。（診療報酬の精神科リエゾンチーム加算が算定できる体制である。）	－	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
25		オ	保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法（平成29年法律第16号）で定める特定臨床研究又は再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
26			保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記して下さい。 （なお、提供または推奨していない場合は、「なし」と記入すること。）	－	治験	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
	② 手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項											
27		ア	術中迅速診断が可能な体制を確保している。（なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。）	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
28			術中迅速病理診断を遠隔病理診断で対応依頼することがある。	－	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
29		イ	術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
30			厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）へ登録している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
31		ウ	強度変調放射線治療を提供している。	C	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	
32		エ	密封小線源治療及び粒子線治療等について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関へ紹介する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
33		オ	外来で対応可能な核医学治療を提供している。	C	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	
34			特別措置病室で対応可能な核医学治療を提供している。	C	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ	
35			専用治療病室を要する核医学治療について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関へ紹介する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
36			専用治療病室を要する核医学治療について、自施設で提供している。	－	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	
37		カ	関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
38			直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。（YYYYMM、例：202309）	－	202407	202501	202404	202506	202501	202405	202309	
39			測定機関名を記入すること。	－	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団	医用原子力技術研究振興財団	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団	医用原子力技術研究振興財団	医用原子力技術研究振興財団	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団	公益財団法人原子力技術研究振興財団	
40			基準線量の±5%の水準以内である。	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
41		キ	画像下治療（IVR）を提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
42		ク	免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携するなどして対応している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
43		ケ	薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
44		コ	がんゲノム医療を提供できるよう、がんゲノム医療中核拠点病院等に指定されている。	C	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について	要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制								
	(1)診療機能								
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供								
45	サ 手術療法、放射線療法その他の治療に伴い二次性リンパ浮腫を発症するおそれのある患者に対し、当該合併症に関する早期治療の重要性を含めた情報提供及び必要な説明を、治療開始前又は治療後早期に実施する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい
	③ 緩和ケアの提供体制								
46	ア がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し、入院患者については日々の診察の度、外来患者については受診の度等、頻回に苦痛の把握に努め、必要な基本的緩和ケアの提供を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
47	基本的緩和ケアでは苦痛の軽減が難しい場合や、苦痛の内容や程度に応じて、緩和ケアチーム等による専門的緩和ケアへの紹介を検討している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
48	イ がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して経時的に行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
49	診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
50	ウ ア、イを実施するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
51	i 定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和について協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
52	ii (2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
53	主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
54	エ 患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置等外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
55	自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている又は受けていた患者についても受入れを行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
56	緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
57	オ 医療用麻薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用麻薬等を自己管理できるよう指導している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
58	その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
59	カ 院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
60	i 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するとともに、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
61	ii 緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつなぐ役割を担うリンクナース等を配置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
62	キ 患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
63	ク アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
64	ケ かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明及び指導を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
65	コ 疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
66	i 難治性疼痛に対する神経ブロック等について、対応方針を定めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
67	自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。	−	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい
68	自施設での実施が困難であり、外部の医療機関と詳細な連携体制を確認している。	−	いいえ	はい	はい	はい	はい	はい	はい
69	ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
70	ii 緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
71	自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
72	連携する医療機関に対し、患者の受入れ等について周知している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
73	ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
74	iii 緩和的画像下治療（IVR）を患者に提供できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
75	自施設で患者に提供できる体制を整備している。	C	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ
76	自施設での実施が困難のため、提供可能な施設との連携体制を取っている。	−	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	はい	はい
77	ホームページ等で、緩和的画像下治療（IVR）の実施体制について分かりやすく公表している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ
78	サ 全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO（患者報告アウトカム）、医療用麻薬の処方量等、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
79	それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	④ 地域連携の推進体制								
80	ア がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
81	i 緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成するなど、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
82	ii 希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
83	iii 高齢のがん患者や障害のあるがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に支援している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
84	iv 介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
85	イ 地域の医療機関の医師と看護師が診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備すること。必要に応じてD to P with D等によるオンライン診療等を活用している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
86	ウ 当該がん医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
87	エ がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーション等、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
88	オ 地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について		要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制									
	(1)診療機能									
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
89	カ	退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
90	キ	当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
91		緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、必要に応じて助言等を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
92	ク	都道府県、地域の相談機関や患者会といった関係機関等との連携体制の強化に、地域の状況に応じて取り組んでいる。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
93		患者会等の求めや必要に応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	⑤ セカンドオピニオンに関する体制									
94	ア	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
95		説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
96		がん患者に対するB-010 診療情報提供書(II)の算定件数 （期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）	－	12	9	23	28	3	4	1
97	イ	当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
98	ウ	セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。	C	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ
	⑥ それぞれの特性に応じた診療等の提供体制									
99	ア	希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介やコンサルテーションで対応している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
100	イ	小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院、都道府県小児がん拠点病院及び小児がん連携医療機関と情報を共有する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
101	ウ	各地域のがん・生殖医療連携ネットワークに参加し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
102		妊孕性への影響が想定される患者及び家族には必ずがんの治療方針決定前に適切な情報提供を行い、その実施状況を把握・評価し、課題認識を関係者で共有した上で、適切な改善策を講じている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
103		妊孕性への影響が想定される患者については、治療方針決定前に、院内又は地域の生殖医療に関する専門家へ迅速に相談できる体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
104		がん治療を行う診療科が中心となって、患者等の希望も踏まえた妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
105		自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者を育成・配置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
106	エ	就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア等に関する状況や本人の希望について確認し、自施設又は連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
107		それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。	C	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	はい
108		一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数（尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない）	－	1	4	0	0	0	2	0
109	オ	高齢者等の併存症を持つがん患者に関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科や他の医療機関と連携する体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
110		高齢者等の意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
111	カ	がん医療に関するBCPを策定している。	A	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	はい
112		がん医療に携わる医療従事者への周知を図っている。	A	はい	はい	いいえ	はい	はい	はい	はい
	(2)診療従事者									
	① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置									
113	ア	当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数	A	231	53	49	28	14	39	18
114	イ	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	23	5	5	6	1	3	2
115	ウ	専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	7	1	2	3	1	1	0
116	エ	専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	1	1	5	5	1	1	1
117	オ	三大療法（手術療法、放射線療法、薬物療法）に関する総合的な研修を受けた医師の人数	A	60	18	10	27	4	5	3
118	カ	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	3	2	1	3	1	1	1
119		当該医師のうち、専従の者の人数	C	2	1	0	1	1	0	0
120		上記のうち、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	C	1	1	0	1	0	1	0
121		緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2	1	1	1	1	2	1
122		上記のうち、専任の者の人数	C	0	1	0	1	0	1	0
123	キ	専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師を1人以上必要な数配置している、又は以下のⅰからⅳまでの要件をすべて満たした上で、非常勤の当該医師を配置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
124		専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	－	7	2	1	2	1	1	1
125	ⅰ	当該がん医療圏に地域拠点病院が1か所のみである。	－	回答不要	いいえ	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
126	ⅱ	常勤の当該医師の確保が困難である。	－	回答不要	いいえ	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
127	ⅲ	非常勤の当該医師が都道府県拠点病院又は特定機能病院に所属している。	－	回答不要	いいえ	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
128	ⅳ	非常勤の当該医師が医療情報システムへアクセス可能な環境を整備するとともに、臨床医と直接対話できる体制を整備している。	－	回答不要	いいえ	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
129	ク	リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	A	3	6	9	5	18	1	1
130	ケ	循環器疾患の専門的な知識及び技能を有する医師を配置している、又は配置していないが、「循環器科」等が設置されている医療機関との連携体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
131		循環器疾患の専門的な知識及び技能を有する医師の人数	C	29	7	11	25	3	9	3
	② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置									
132	ア	放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数	A	9	2	5	9	5	2	2
133		上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	5	2	3	4	2	2	0

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について			要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター	
	1 診療体制											
	(1)診療機能											
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供											
134			専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者等の人数	A	2	2	3	1	2	2	1	
135			上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数	C	2	1	2	1	0	2	0	
136			放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	1	1	1	3	1	1	1	
137			上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	0	1	1	1	0	0	1	
138		イ	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数	A	17	20	5	6	1	1	2	
139			上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	A	7	5	4	3	0	1	0	
140			外来化学療法室に、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	9	7	12	14	1	1	2	
141			上記の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	B	1	1	1	2	1	1	1	
142		ウ	緩和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	3	1	1	1	1	2	1	
143			上記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	A	3	1	1	1	1	2	1	
144		エ	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の人数（他部署との兼任を可とする。）	A	4	1	1	2	1	2	3	
145			上記の薬剤師のうち、緩和薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	0	0	0	1	1	1	0	
146		オ	緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数（他部署との兼任を可とする。）	A	3	2	1	1	2	5	2	
147			当該相談支援に携わる者のうち、社会福祉士である者の人数	C	1	1	1	1	2	5	2	
148			当該相談支援に携わる者のうち、精神保健福祉士である者の人数	C	0	1	0	1	1	0	1	
149		カ	緩和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	B	1	1	1	1	0	0	1	
150			医療心理に携わる者のうち、公認心理師である者の人数	−	1	1	1	1	0	0	1	
151		キ	緩和ケアチームに協力するがんに関する専門的な知識を有する管理栄養士の人数	C	1	1	1	1	1	0	3	
152		ク	専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	A	7	8	5	8	3	6	4	
153			上記の診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数	A	7	8	5	8	3	6	3	
154		ケ	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数	A	17	6	6	28	8	14	8	
155			がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数	A	7	5	6	10	6	8	4	
156			がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数	A	5	2	5	9	1	4	2	
	(3)その他の環境整備等											
157		①	患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	
158			病室から利用可能な無線LAN等のインターネット接続環境を整備している。	C	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	
159		②	集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
160			その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。	C	はい	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	いいえ	
161		③	がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
162		ア	院内の医療従事者が、患者の状態等を踏まえ、患者に必要な相談支援・情報提供の内容を評価し、必要に応じてアピアランスケア担当者と連携している。	C	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
163		イ	院内の医療従事者が、一般的な相談支援・情報提供を行い、一般的な対応では困難な患者に対しては、多職種で連携し対応する。必要に応じて専門的な治療に繋ぐほか、各種情報提供等も行っている。	C	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
164		ウ	適切な研修を受講したアピアランスケア担当者及びアピアランスケア管理者を配置している。なお、アピアランスケア担当者は多職種で構成している。	C	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	はい	
165		エ	院内でアピアランスケアに係る相談支援・情報提供について検討する委員会を開催している。	C	はい	いいえ	はい	はい	はい	はい	はい	
166		オ	アピアランスケアの基礎的事項及び院内対応に関する教育を実施している。	C	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	
167		④	がん患者の自殺リスクに対し、「がん医療における自殺対策の手引き」等を参考に、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
168			対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
169			自施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。	−	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	
170			自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
171		⑤	面会について、「医療機関における面会について」（令和7年10月20日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）に準拠して実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
	2 診療実績											
172			以下の①、又は②の項目を概ね満たしている。 同一がん医療圏に複数の地域がん診療連携拠点病院を指定する場合は、①の項目を全て満たしている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	
173			同一がん医療圏に他の地域がん診療連携拠点病院が整備されている。	−	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	
174		①	ア 院内がん登録数 （基準：年間500件以上、期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	2369	1815	1374	1452	383	627	553	
175			イ 悪性腫瘍の手術件数 （基準：年間400件以上、令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	2432	981	1062	1376	272	421	345	
176			うち、全身麻酔下の悪性腫瘍の手術件数 （期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	2257	565	905	921	174	326	247	
177			ウ がんに係る薬物療法のべ患者数 （基準：年間1,000人以上、期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	3580	4812	1240	1822	685	564	676	
178			うち、外来化学療法のべ患者数 （期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	832	3490	943	1682	228	426	474	
179			エ 放射線治療のべ患者数 （基準：年間200人以上、令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	902	446	867	505	158	213	128	
180			オ 緩和ケアチームの新規介入患者数 （基準：年間50人以上、令和7年1月1日～令和7年12月31日）	−	529	164	114	149	328	83	80	
181		②	当該がん医療圏に居住するがん患者の20%程度以上の診療実績がある。	−	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	はい	はい	

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について		要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制									
	(1)診療機能									
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
182		当該がん医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合（%）	－	23%	14%	6%	6%	21%	21%	43%
183		数値①医療機関の年間新入院がん患者数のうち、当該がん医療圏に居住している者の数（人/年）	－	4915	2956	1224	1286	745	745	1034
184		数値②患者調査の「病院の推計退院患者数（患者住所地），二次医療圏×傷病分類別」(※)の当該二次医療圏の悪性新生物の数値（人/月）	－	1800	1800	1800	1800	300	300	200
185		数値③当該二次医療圏の人口（人）	－	819880	819880	819880	819880	148178	129781	76989
186		数値④当該がん医療圏の人口（人）	－	819880	819880	819880	819880	148178	129781	76989
	3 人材育成等									
187	(1)	自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
188		特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
189		広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
190	(2)	病院長は、自施設においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、その結果を踏まえて人材育成、適正配置及び活動環境を改善し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
191	(3)	「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知別添）に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
192		自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
193		受講率を現況報告において以下の通り報告している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
194		令和8年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数	－	50	43	15	12	11	15	11
195		うち当該研修会修了者数	－	11	27	0	11	5	14	5
196		受講率（%）	－	22.0%	62.8%	0.0%	91.7%	45.5%	93.3%	45.5%
197		1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数（初期臨床研修医を除く）	－	297	92	152	113	30	78	39
198		うち当該研修会修了者数	－	265	62	116	111	30	71	19
199		受講率（%）	－	89.2%	67.4%	76.3%	98.2%	100.0%	91.0%	48.7%
200		医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
201		研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
202	(4)	連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
203	(5)	（3）のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
204	(6)	自施設の診療従事者等に、がん対策基本法、がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院制度の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供しているがんゲノム医療を含む診療体制や、がん相談支援センター等が行う患者支援について学ぶ機会を年1回以上確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
205		上記を自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	C	いいえ	いいえ	いいえ	はい	いいえ	いいえ	いいえ
206		令和7年1月1日～令和7年12月31日の開催回数	－	6	1	1	2	5	2	15
207		令和7年1月1日～令和7年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	－	緩和ケアチーム協力員合同会議	PEACE	がん登録について	熊本緩和ケアカンファレンス	緩和ケア勉強会	「がん治療中のアピアランスケア」について	「がんのことひとりで悩まないで」
208	(7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
209		令和7年1月1日～令和7年12月31日の開催回数	－	8	1	1	10	11	5	7
210		令和7年1月1日～令和7年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	－	アピアランスケア実践編（患者体験とケアの実践）	ELNEC-J	がん看護研修会	現任教育がん看護コース	ACP研修会	化学療法の副作用について	がん性疼痛の薬物療法を受ける患者の看護
211		他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
212	(8)	医科歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象とするがん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	4 相談支援及び情報の収集提供									
	(1) がん相談支援センター									
213		相談支援を行う機能を有する部門（がん相談支援センター）を設置し、①から⑨の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
214		必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等を活用している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
215		コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
216		情報取得や意思疎通に配慮が必要な者への対応マニュアルを作成している。	－	いいえ	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい
217	①	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ以上必要な数配置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
218		がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従の相談支援に携わる者の人数	A	2	1	1	1	1	1	1
219		がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専任の相談支援に携わる者の人数	A	1	6	1	1	1	1	4
220		当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士である。	C	はい	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	はい
221		がん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数	C	1	6	0	2	2	0	2
222	②	相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
223	③	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について		要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制									
	(1)診療機能									
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
224		相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
225	④	がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
226	ア	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問（必ずしも具体的な相談を伴わない）することができる体制を整備し、相談を希望する場合には適切に案内している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
227	イ	治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込むなど、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
228		自施設の状況に応じて、病棟、外来、地域連携、入退院支援、相談支援等の関係部門が、看護師を含む関係職種と連携し、患者及びその家族の相談内容に応じて必要な支援につなぐ体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
229	ウ	院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
230	エ	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
231		がん相談支援センターに関する広報に、自施設に通院していない者からの相談にも対応する旨を明記している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
232	オ	がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
233	⑤	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
234		フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
235	⑥	患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長又はそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
236		当該体制の運用状況及び課題について、関係部門及び関係職種が参画し、定期的に検討している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
237		相談支援に携わる者に対する教育機会を提供し、相談支援サービスの質の向上に取り組んでいる。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
238	⑦	がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、Ⅳの2の（4）に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
239	⑧	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設置している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
240		患者サロン等について、オンライン環境での開催も可能としている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
241		患者サロン等の開催には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する又は十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
242		ピア・サポーターの活用にあたっては、厚生労働省委託事業がん総合相談に携わる者に対する研修事業による「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」を受講し、取組の参考としている。	C	はい	いいえ	はい	はい	いいえ	はい	はい
243	⑨	がん相談支援センターの業務として、以下に示す項目等について、がん相談支援センターが窓口となり、自施設の関係部門及び医療機関と連携し、病院全体で対応できる体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
244	ア	がんの予防・検診・治療に関する一般的な情報提供	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
245	イ	自施設の診療機能及び、連携先となる医療機関に関する医療提供体制の情報収集、提供	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
246	ウ	患者の治療に関する意思決定支援、セカンドオピニオンに関する情報提供	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
247	エ	がん治療に伴う生殖機能への影響や、生殖機能の温存に関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
248	オ	小児がんの長期フォローアップに関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
249	カ	がんゲノム医療に関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
250	キ	希少がんに関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
251	ク	アピアランスケアに関する情報提供・相談支援	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
252	ケ	がん患者の療養生活全般（経済的支援を含む）に関する相談支援及び情報提供	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
253	コ	就学・就労（産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携を含む）に関する支援	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
254	サ	AYA世代のがん患者に対する治療療養や就学、就労支援に関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
255	シ	高齢者のがん治療にかかる支援に関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
256	ス	障害のある患者への支援に関する相談	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
257	セ	医療関係者と患者会、ピア・サポーター等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
258	ソ	その他相談支援に関すること	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	(2) 院内がん登録									
259	①	がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針（平成27年厚生労働省告示第470号）に即して院内がん登録を実施している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
260	②	国立がん研究センターが実施する研修で認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	A	3	1	1	1	1	1	1
261		中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	A	2	1	1	1	1	1	1
262		初級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	－	1	0	0	0	0	0	0
263	③	毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
264	④	院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要な情報を提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	(3) 情報提供・普及啓発									
265	①	患者に対する適切な病院情報の提供を図る観点から、医療機能情報提供制度に基づき、医療情報ネットにおいて公表する自施設の医療機能情報について、1年に1回以上の報告を行い、修正又は変更が生じた場合、必要な更新を行っている。	A	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	はい
266		最終報告の日付を記入ください。（yyyymmdd）	－	20260327	20260601	20240117	20260401	20260918	20260630	20260401
267	②	自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
268		希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（妊孕性温存療法を含む）やがんゲノム医療について、自施設で提供できる場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
269		希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
270		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について		要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
271	1 診療体制 / (1)診療機能 / ① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供	小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	－	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	はい
272		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A	はい	はい	はい	回答不要	はい	はい	はい
273		AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
274		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
275		妊孕性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
276		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
277		がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	－	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
278		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
279		大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
280		③ 都道府県協議会において協議・整理した公表項目に従い、自施設の手術療法・薬物療法・放射線療法に関する診療実績及び当該がん医療圏内のがん診療情報や連携医療機関等について、ホームページ等でわかりやすく情報提供している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
281		その際、医療法に基づく医療広告等ガイドラインに沿って、その記載が虚偽や誇大な内容等、患者を誤認させる内容とならないよう留意し、自施設における問い合わせ先を併記している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
282		④ 地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け・一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓発に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
283		地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数（令和7年1月1日～令和7年12月31日）	－	4	3	2	1	11	2	20
284		⑤ 参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
285		⑥ 患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
286		⑦ がん教育について、当該がん医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
287		がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
288	5 臨床研究及び調査研究									
289	(1)	政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に協力している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
290		これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
291	(2)	医薬品等の臨床研究（治験）を行っている。	－	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい
292		臨床研究コーディネーターを配置している。	A	はい	はい	はい	はい	回答不要	はい	はい
293		臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数	－	11	9	6	8	回答不要	2	1
294		医薬品等の臨床研究（治験を除く）を行っている。	－	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい
295		臨床研究法に則った体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	回答不要	はい	はい
296		実施内容の広報等に努めている。	A	はい	はい	はい	はい	回答不要	はい	はい
297	6 医療の質の改善の取組及び安全管理									
298	(1)	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
299		その際にはQuality Indicatorを利用するなどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
300	(2)	医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
301	(3)	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について		要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制									
	(1)診療機能									
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
302		第三者の名称	－	日本医療機能評価機構 病院機能評価	日本医療機能評価機構 病院機能評価	日本医療機能評価機構 病院機能評価	JCI	日本医療機能評価機構 病院機能評価	日本医療機能評価機構 病院機能評価	日本医療機能評価機構 病院機能評価
303		直近で評価を受けた日付を記載してください。（YYYYMM、例：202309）	－	202408	202409	202402	202511	202602	202410	202509
304		上記の有効期間（定められている場合のみ記載）（YYYYMM、例：202709）	－	202906	202903	202905	202811	203012	202812	203009
	7 グループ指定									
		地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、以下の体制を整備すること等によりグループ指定を受ける地域がん診療病院と協働して当該地域におけるがん診療等の提供体制を整備すること。								
305		地域がん診療病院とのグループ指定を受けている。	－	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
306	(1)	連携協力により手術療法、放射線療法、薬物療法を提供する体制を整備している。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
307	(2)	標準的な薬物療法を提供するためのレジメンの審査等における支援を行っている。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
308	(3)	確実な連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催を行っている。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
309	(4)	連携協力により相談支援や緩和ケアを充実させる体制を整備している。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
310	(5)	診療機能確保のための支援等に関する人材交流の計画策定及び実行の体制を整備している。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
311	(6)	診療機能確保のための診療情報の共有体制を整備している。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
312	(7)	病院ホームページ、パンフレット等による連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等についてわかりやすく広報している。	A	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要
	Ⅳ 都道府県拠点病院の指定要件について									
	1 都道府県における診療機能強化に向けた要件									
316	(1)	当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
317	(2)	当該都道府県の拠点病院等及び地域におけるがん医療を担う者に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
318	(3)	都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
319		都道府県協議会の開催回数（期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）	－	2	－	－	－	－	－	－
	2 都道府県における相談支援機能強化に向けた要件									
320	(1)	相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供に努めている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
321	(2)	がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修（1）～（3）を修了した専従の相談支援に携わる者を2人以上配置している。	B	はい	－	－	－	－	－	－
322		相談支援に携わる者のうち、少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
323		相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数	－	2	－	－	－	－	－	－
324	(3)	がん相談支援センターと緩和ケアセンターにて連携を図り、がん患者とその家族に対して、緩和ケアに関する高次の相談支援を提供する体制を確保している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
325	(4)	当該都道府県の拠点病院等の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
326		当該研修においては、必要に応じて、拠点病院等以外の相談支援に携わる者も対象に含めている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
	3 都道府県拠点病院の診療機能強化に向けた要件									
327	(1)	当該都道府県における緩和ケア提供体制の中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有機的に統合する緩和ケアセンターを整備し、当該緩和ケアセンターを組織上明確に位置づけている。（緩和ケアセンターは、緩和ケアチームが主体となり以下の活動を行い、専門的緩和ケアを提供する院内拠点組織としている。）	A	はい	－	－	－	－	－	－
328	①	がん看護に関する専門資格を有する看護師等による定期的ながん患者カウンセリングを行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
329	②	看護カンファレンスを週1回程度開催し、患者とその家族の苦痛に関する情報を外来や病棟看護師等と共有している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
330	③	緊急緩和ケア病床を確保し、かかりつけ患者や連携協力リストを作成した在宅療養支援診療所等からの紹介患者を対象として、緊急入院体制を整備している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
331	④	地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働して、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンスを月1回程度定期的に開催している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
332	⑤	緩和ケアセンターの構成員が参加するカンファレンスを週1回以上の頻度で開催し、緩和ケアセンターの業務に関する情報共有や検討を行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
333	⑥	緩和ケアセンターは、都道府県と協力するなどにより、都道府県内の各拠点病院等が、緩和ケア提供体制の質的な向上や、地域単位の緩和ケアに関する取組について検討できるように、支援を行っている。	A	はい	－	－	－	－	－	－
334		遠隔コンサルテーション、D to P with D及びD to P with N等により、緩和ケアに関する遠隔診療を、都道府県全体を対象に行っている。	C	いいえ	－	－	－	－	－	－
335	⑦	緩和ケアセンターには、Ⅱの1の（2）の①のカに規定する緩和ケアチームの医師に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師を配置している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
336	ア	緩和ケアセンターの機能を統括する医師を緩和ケアセンター長として1人配置している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
337	イ	当該医師については、常勤であり、かつ、院内において管理的立場の医師である。	A	はい	－	－	－	－	－	－
338		緊急緩和ケア病床を担当する専門的な知識及び技能を有する常勤の医師を1人以上配置している。なお、Ⅱの2の（2）の①のカに規定する緩和ケアチームの医師との兼任を可とする。	A	はい	－	－	－	－	－	－
339		当該医師については、夜間休日等も必要時には主治医や当直担当医と連絡を取ることができる体制を整備している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
340	⑧	緩和ケアセンターには、Ⅱの2の（2）の②のウからキに規定する緩和ケアチームの構成員に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者を配置している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
341	ア	緩和ケアセンターの機能を管理・調整する、専従のジェネラルマネージャーを配置している。	A	はい	－	－	－	－	－	－
342		ジェネラルマネージャーは、常勤であり、かつ院内において管理的立場にある看護師である。	A	はい	－	－	－	－	－	－
343		当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。	C	はい	－	－	－	－	－	－
344	イ	アに規定するジェネラルマネージャーとは別の、がん看護に関する専門資格を有する専従かつ常勤の看護師の配置人数（当該看護師はⅡの2の（2）の②のウに規定する看護師との兼任を可とする。）	A	2	－	－	－	－	－	－
345	ウ	緩和ケアセンターの業務に協力する薬剤師の配置人数（当該薬剤師はⅡの1の（2）の②のエに規定する薬剤師との兼任を可とする。）	A	4	－	－	－	－	－	－
346		当該薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	0	－	－	－	－	－	－
347	エ	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者の配置人数（当該者についてはがん相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、がん相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。）	A	3	－	－	－	－	－	－

令和8年度国指定がん診療連携拠点病院現況報告書一覧

【凡例】
A：必須　B：望ましい（＊）　C：望ましい　-：参考

質問番号	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について	要件区分	熊本大学病院	熊本医療センター	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	有明医療センター	熊本労災病院	人吉医療センター
	1 診療体制								
	(1)診療機能								
	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供								
348	オ ジェネラルマネージャーを中心に、歯科医師や医療心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の診療従事者が連携している。	A	はい	ー	ー	ー	ー	ー	ー
349	(2) セカンドオピニオンに関する体制として、がん医療の集約化に伴い、患者が居住地域にかかわらずセカンドオピニオンを受けられるよう、オンラインによるセカンドオピニオンの実施体制を整備していること。	A	いいえ	ー	ー	ー	ー	ー	ー